

**あなたの加入をお待ちしています!**

自治会へ加入するには、お住まいの地域の自治会長へご連絡ください。または、まちづくり協働推進課や各支所、那覇市自治会長会連合会にお問い合わせください。



礼の言葉をいただくんですが、最初はあまり信用されず、会話でできなかったんです。でも、お話を聞いてみると、いかに心配だったのか、何度か通って、少しずつおしゃべりしながら交流を深めていきました。

**仲宗根政博会長**  
**おせっかいなまちへ**

これまで高齢者への支援は、ふれあいデイ・サービスだけでしたが、引きこもりの方や体が不自由な方など参加できない方が続いたので、高齢者見守り隊を結成しました。見守り隊は、そんなおじいちゃん、おばあちゃんとの交流の場で、心配の度合いに応じて週2回〜月2回程度、自宅を尋ね、弁当やおにぎりを配っています。その他にも、地デジのアンテナやチューナーの設置、警報機の設置など高齢者が1人ではできないことをサポートしています。今では、おばあちゃんたちと仲良くなって、お礼の言葉をいただくんですが、最初はあまり信用されず、会話でできなかったんです。でも、お話を聞いてみると、いかに心配だったのか、何度か通って、少しずつおしゃべりしながら交流を深めていきました。

**松尾二千子自治会**

高年齢の見守りやふれあいデイサービス、集会所での昼食会など高齢者への支援活動が各自治会で行われています。支援活動は高齢者の楽しいゆんたくの場ともなっています。

「自治会を作ろうか悩んでいるみなさん、自治会がない地域のみならず、子供会や婦人会などでもまずは作ってみてはいかがでしょうか?自治会の活動は、自分



**楚辺中央自治会**  
**あいつつ あいさつ**

定年して地元に戻ると、この地域には保安灯が1基しかなく、とても暗かった。まちのみなさんと協力して保安灯を設置しようと思っただけで、自治会へ参加するきっかけでした。昨年6月に準備委員会を立ち上げ、12月設立。保安灯はまだ設置はできていませんが、最優先事項として取り組んでいます。自治会をつくり、幼稚園児の木登りなど外遊びをサポートする見守り隊や敬老会、大掃除など様々な活動に取り組みました。その結果、あいさつする人がとても増えてきました。地域の繋がりが強くなったと感じ、本当に自治会を作った良かった」と思っています。

**お住まいの地域に自治会がなければ、あなたが近所の方々と一緒に自治会をつくらなければなりません。地域で抱えている課題などにみんなで取り組み、より住みよいまちにしていくという共通の目的さえあれば、誰でもつくれます!詳しくはまちづくり協働推進課または那覇市自治会長会連合会にお問い合わせください。**

**お住まいの地域に自治会がない方へ**



**まちな安全をまもる**

多くの自治会では、防犯パトロールや夜間パトロールに取り組んでいます。会員のみなさんを中心に警察や学校と連携しながら、夜中怪しい者がいないか、夜遊びしている子どもたちがいないか、まちな公園や公園を巡回しています。

**新都心路市管住宅自治会**  
**声かけが一番大切**

平成15年から防犯パトロールに取り組んでいます。市管住宅の屋上やその周辺など巡回しており、見かけた人には、声かけをしています。声をかけることで、子どもたちのたむろや盗難などの抑止効果があります。この地域は、バイクや自転車の盗難がとて多かったです。8年間ほぼ毎日パトロールを続け、結果、今はそんな話を聞かなくなりました。ただみんなに声をかけるので、初めて見た新聞集

**比嘉一男会長**  
**保安灯の維持管理は大変。みなさんのご協力を**

私たちのまちは、保安灯を15か所に設置していますが、まだ暗くて危険な場所が多くあり、地域のみなさんが安心して暮らしていくためにはもっと保安灯が必要です。しかし、保安灯を1基設置するには、市から補助金を頂いても自治会には12万円程度負担しなければなりません。また、自治会費で負担しきれない場合は、年間7万円程度必要で維持管理が大変です。現在、自治会に70世帯が加入していますが、加入率は約30%。まちなみなさんが加入していたら、全域をカバーすることができ、まちの防犯など地域の安全・安心のためにも、自治会への加入を促し、まちなみなさんで支えよう、協力しあうまちを目指します。

**宮城區南自治会**  
**快適な生活環境へ**

あなたの地域にある保安灯。真夜中に帰宅する際、灯りがなくて暗くて怖いですよね。その保安灯は自治会などの申請により設置され、電気代や修繕などの維持管理も自治会などの運営費でまかなわれています。

**石嶺ハイツ自治会**  
**末吉ヒサ子会長**  
**きれいな草花が迎えるまち**

私たちのまちは、まちに飾られた草花が魅力の1つです。プランターを少しずつ増やし続け、今では約120個あります。一日草やノアザミなど様々な草花を通路などに飾っており、その通りはみんなの憩いの場となっています。この活動は、犬の糞などの対策で始まったものです。道路脇にある数十センチの部分によく犬の糞があり、そこにプランターを設置しました。設置後は、糞害は大幅に減りました。石嶺ハイツ自治会の主体は、婦人会です。男性は、草刈りなど力仕事の際に参加してもらっています。これからは、自治会の取り組みを通し、まちなみなさんで支えよう、協力しあうまちを目指します。

が住んでいるまちが住みよいまちになる取り組みです。大変なこともあるかもしれませんが、楽しいこともあるし、やりがいもありますよ!」

**自治会活動への助成**

市は、自治会の活動を支援することを目的として、次のような助成を行っています。

- 支援1** 地域住民の要請に応え、地域に出向いて自治会づくりについての説明やアドバイスをしています!
- 支援2** 自治会づくりのスケジュールや資料の提供などの相談に応じています!
- 支援3** 自治会設立に向け、機運を高めるための準備活動や会議費、設立総会の費用として55,000円を上限に補助を行っています!

**例**  
**連絡事務委託料:** 50世帯以上が加入する自治会に、市政の連絡事務を委託しています。委託料は月額19,500円+(加入世帯数×17円)で、上限は31,000円です。※条件あり

**自治会活動事業補助金:** 夏祭りや敬老会など地域活動の活性化を目的とした事業などに交付しています。1会計年度で55,000円まで申請できます。

**自治会事務所賃借料補助金:** 自治会活動の拠点となる事務所(土地・建物)の賃借料の3分の2を補助金として交付します。ただし、最高限度額は月額40,000円です。

その他にも様々な助成を実施しています。詳しくはまちづくり協働推進課へお問い合わせください。

**市内自治会の現状**

4月現在、市内には159の自治会(※)があり、加入世帯数は約3万世帯。市世帯数の約22%が加入しており、近年、微減傾向が続いています。安全に安心して暮らせる住みよいまちにしていくためには、自治会の加入率の向上、活性化がカギとなります。市は、自治会の必要性について市民に理解を深めていただき、自治会への加入を促進する活動に取り組んでいます。

※ここでいう自治会とは、市と連絡事務委託契約を締結している自治会のことです。

**草を食べてたら 協働大使 になっちゃったメエ〜**

9月6日(火)、「メエーメエーやぎさん 草食み隊」協働大使委嘱式が行われ、翁長市長から大石公園の人気者やぎさん10頭に草食み協働大使委嘱状を手渡しました。大石公園にいるやぎさんは、大石公園ヒーロー愛好会にお世話されながら、公園内の雑草をむしゃむしゃ食べています。そのおかげで草刈りの手間を省くと同時に、子どもたちとのふれあいを通して情操教育への貢献が期待されています。その功績と、やぎさんも協働のまちづくりに協力していることをPRするため、今回特別に「草食み協働大使」という枠を設け、やぎさんに委嘱しました。

**お問い合わせ:まちづくり協働推進課 ☎861-3846**

**みんなで作ろう 住みよいまち**



**比嘉一男会長**

**末吉ヒサ子会長**

**石嶺ハイツ自治会**

**まちをきれいに**